

貯法 室温保存、気密容器

## 犬糸状虫症予防剤

要指示医薬品 指定医薬品

モキシガード錠 7.5  
 モキシガード錠 15  
 モキシガード錠 30  
 モキシガード錠 60  
 モキシガード錠 136

品名	承認指令書番号	販売開始
モキシガード錠 7.5	29動薬第2460号	2018年12月
モキシガード錠 15	29動薬第2461号	2018年12月
モキシガード錠 30	29動薬第2462号	2018年12月
モキシガード錠 60	29動薬第2463号	2018年12月
モキシガード錠 136	29動薬第2464号	2018年12月

## 【成分及び分量】

品名	有効成分	含量
モキシガード錠 7.5	モキシデクチン	1錠(50mg)中 7.5 μg
モキシガード錠 15		1錠(100mg)中 15 μg
モキシガード錠 30		1錠(200mg)中 30 μg
モキシガード錠 60		1錠(400mg)中 60 μg
モキシガード錠 136		1錠(907mg)中 136 μg

## 【効能又は効果】

犬の犬糸状虫の寄生予防

## 【用法及び用量】

毎月1回、1か月間隔で体重1kg当たりモキシデクチンとして2~4 μgを経口投与する。投与期間は、蚊の発生後1か月から蚊の発生終息1か月後までの間とする。

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

## 1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤は分割投与しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、本剤は他の容器に入れ替えないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

## (専門的事項)

## ①警告

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、異常を認めた場合には投与しないこと。

## ②対象動物の使用制限等

- ・本剤は離乳前の子犬には投与しないこと。

## ③重要な基本的注意

- ・本剤投与前にマイクロフィラリア検査及び成虫抗原検査などを実施して犬糸状虫が寄生していないことを確認して本剤を投与すること。なお、犬糸状虫が寄生していた場合には、成虫およびマイクロフィラリアを駆除した後、健康状態を再確認のうえ本剤を慎重に投与すること。
- ・コリー犬及びその系統の犬種において、アベルメクチン系薬剤によって、神経毒性を示したとの報告がある。

## ④副作用

- ・本剤を犬糸状虫感染犬に投与したとき、大静脈症候群、元気消失、食欲不振などが現れることがある。
- ・本剤の投与により、まれに嘔吐、下痢、ふるえ、けいれんを起こすことがある。

## 【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術  
 〒102-0073  
 東京都千代田区九段北一丁目11番5号  
 TEL: 03-3264-7556

## 【包装】

モキシガード錠 7.5/15/30 40錠(PTP包装 8錠×5シート)  
 モキシガード錠 60/136 8錠(PTP包装 8錠×1シート)

販売元



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-5-10

製造販売業者



三宝製薬株式会社

東京都新宿区下落合 2-3-18

開発元



Veterinarian Medical Development CO.,LTD

獣医医療開発株式会社

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-133-1

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。